

令和元年6月27日現在

機関番号：12604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K04350

研究課題名(和文) グローバル化時代における市民性教育の日豪比較研究

研究課題名(英文) Citizenship Education in Australia and Japan in a Global Age

研究代表者

見世 千賀子 (MISE, Chikako)

東京学芸大学・国際教育センター・准教授

研究者番号：80282309

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、主に、オーストラリアのナショナルカリキュラムを分析することによって、ローカル、ナショナル、グローバルなレベルでの社会に行動的に参加するための市民性教育の内容・方法を明らかにした。オーストラリアの市民性教育は、オーストラリアの民主主義とローカルかつグローバルなレベルでの市民生活に参加させるために生徒を育成するようデザインされており、またオーストラリア社会の多様性と多様なアイデンティティの承認・認識も育成しようとしている。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義は、オーストラリアのナショナルカリキュラムにおける市民性教育が多様性を基礎にしているという特徴を明らかにしたことである。社会の文化的・言語的・宗教的多様性や多様なアイデンティティの存在が前提となっており、その多様性を基礎とした社会に参加する市民の育成、すなわち、グローバル・多文化市民(グローバル・マルチカルチュラルシティズンシップ)の育成が目指されていることが特徴的である。こうしたグローバル・多文化市民の育成のための教育は、グローバル化時代の今後の日本の市民性教育のあり方を検討する上で、極めて参考になるものである。

研究成果の概要(英文)：This research project has explored the scope and the ways that the Australian National Curriculum provides for the development of local, national and global citizenship. The study found that the Civics and Citizenship curriculum is designed to foster students' commitment to Australia's democracy and civic life as local and global citizens. And also this curriculum will develop students' appreciation of Australia's diversity and diverse identity.

研究分野：比較・国際教育学

キーワード：市民性教育 シティズンシップ教育 オーストラリア

## 1. 研究開始当初の背景

日本政府は、2013年、「日本再興戦略」を閣議決定し、「世界に勝てる真のグローバル人材を育てる」ために、日本人留学生の倍増やスーパーグローバルハイスクールの創設、国際バカロレア認定校を2018年までに200校に増加させるとの目標を明記し、教育のグローバル化に向けて大きく舵をきった。政府や経済界の提示する「グローバル人材」とは、語学力(英語力)やコミュニケーション力を有する、国際競争に勝てる人材の育成というイメージがある。しかし、日本の国際バカロレア導入プロジェクトを推進する坪谷(2014)は「本当のグローバル人材とは、世界で暮らす人々の多様性を理解、尊重し、より平和で豊かな世界を創造することに貢献できる人」だと述べる。これからの社会のあり方をグローバル・多文化共生社会と想定すると、日本の学校では、公正なグローバル・多文化共生社会を形成しようとするグローバル・多文化市民の育成を目指す必要がある。そのためには、グローバル・多文化共生社会に対応する学校教育のあり方、目指すべき人間像、必要とされる知識・資質・能力・スキルを早急に検討し、市民性教育として構築し、提供する必要があると考える。

本研究では、まず、検討するための手がかりとして、オーストラリアのシティズンシップ教育を取り上げる。研究代表者はこれまで、オーストラリアにおいて、1970年代より白豪主義から多文化主義へと国家の基本方針が大転換する中で、学校教育がどのように変化してきたのか明らかにしたいと考え、理論、政策、実践の3つの側面から研究を進めてきた。そして、これまでの研究から、1990年代以降、多様性を重視した多文化教育から統一性を重視するシティズンシップ教育へと重点の移行があり、極めて興味深い取り組みが進んでいることが明らかとなった。特に、現在は、ナショナルカリキュラムの策定が進められており、そこにおいて、シティズンシップ教育がどのように位置付けられ、どのような内容・方法が設定されるのか注目される。ナショナルカリキュラムの導入によって、オーストラリアのすべての学校がシティズンシップ教育に取り組むこととなり、その内容を検討することによって、新たな方向性が見えてくる。

次に、日本においては、多様な文化的・言語的背景をもつ子ども達の教育は、国民教育の枠組みにおいて、帰国児童・生徒の教育、外国人児童・生徒の教育(主に日本語教育)といった個別の領域に留まりがちであった。外国人の子ども達の教育については、明確な理念もない。今後、日本人・帰国・外国人児童生徒等すべての子どもたちを、平和なグローバル社会、公正な多文化共生社会を形成し、それを担う市民として育成する市民性の教育を構築していく必要があると考える。それは、一つの教科のような形でのあり方と、学校全体を通底するパースペクティブとしてのあり方の両者を検討する必要があると考える。その際、多文化国家オーストラリアの事例を参照し、比較考察することは、日本の市民性教育のあり方を検討する上で、極めて有効であると考えられる。

日本の教育研究や学校現場においても市民性教育に関する研究や実践が、政治教育、人権教育等様々な領域や視点から進んでいる。しかしながら、多文化的観点、グローバルな視点をもった市民性教育の具体的なあり方を検討した研究は管見する限り少ない。オーストラリアおよび諸外国の関連分野の研究においても、日豪の比較考察から得られた結果は、グローバル化時代の多文化共生社会におけるシティズンシップ教育のあり方という共通の課題に、重要な示唆を与えると考える。

### (参考文献)

坪谷ニューエル郁子著(2014)『世界で生きるチカラ - 国際バカロレアが日本を強くする』ダイヤモンド社

## 2. 研究の目的

本研究では、オーストラリアにおいて、グローバル・多文化市民社会の構築および見識ある行動的市民の育成に向けて、取り組まれているシティズンシップ教育の理論、政策、実践を明らかにすること、および、グローバル化、多文化化の進む日本の学校における多様性への対応と市民性の育成に向けた取り組みとを明らかにすることを目的とする。そして、日豪の取り組みを批判的に比較検討し、それぞれの特質と課題を明らかにするとともに、それらを踏まえた上で、グローバル化時代の多文化共生社会に向けた日本型の市民性教育の理論および実践モデルを検討し、構築することを最終目的とする。

## 3. 研究の方法

本研究では、日本型の市民性教育モデルを検討するために、(1)海外調査、(2)国内調査、(3)比較考察を行う。海外調査では、オーストラリアを事例に連邦および州政府レベルでの政策動向を明らかにする。そして、学校における市民性教育への取り組みの実際を明らかにし、考察する。国内調査では、市民性教育および市民性育成に関連した国際理解教育、帰国・外国人児童生徒教育、グローバル教育(人材育成)等に関して、資料・事例を収集、分析する。さらに、日豪それぞれにおける市民性教育への取り組みの現状と課題、特質を明らかにし、批判

的に比較考察する。それらを踏まえて、グローバル化時代の多文化共生社会における日本型市民性教育の理論と実践モデルを構想する。

#### 4. 研究成果

(1) 本研究では、オーストラリアのナショナルカリキュラムを分析することによって、ローカル、ナショナル、グローバルなレベルでの社会に行動的に参加するための市民性教育の内容・方法、および、その市民性教育のカリキュラムが多様性を基礎にしているという特徴を明らかにした。オーストラリアの市民性教育は、民主主義とローカルかつグローバルなレベルでの市民生活に参加させるために生徒を育成するようデザインされており、またオーストラリア社会の多様性と多様なアイデンティティの承認・認識も育成しようとしている。例えば、シティズンシップカリキュラムの中では、「オーストラリアはどのように多様性のある社会なのか」(7年生)、「ナショナルアイデンティティに対して、どのような異なるパースペクティブがあるのか」(8年生)、「相互につながりのある世界に、市民はどのように参加しているのか」(9年生)といった問いを基に、探求する学習が構想されている。それは、社会の文化的・言語的・宗教的多様性や多様なアイデンティティの存在が前提となっており、その多様性を基礎とした社会に参加する市民の育成、すなわち、グローバル・多文化市民の育成が目指されていると言える。

(2) ニューカマーの移民・難民の子供に対して、オーストラリアでは、市民性教育に関連して、どのような実践があるのか事例調査を行い、取り組みの一端と、その意義を明らかにした。事例として、シドニー(F小学校)およびメルボルン(T中等教育学校)で移民・難民を多数受け入れている学校を取り上げ、授業の観察および教員へのインタビューを行った。特に、T中等教育学校では、移民・難民として入国した子どもたちに対して、「英語を追加言語として学ぶプログラム」を実施し、早い段階から英語と教科の統合学習を行っている。例えば、社会科の内容と英語の能力・スキルを身につける学習を通して、オーストラリアと諸外国とのつながりを理解し、オーストラリアでグローバル・多文化市民として生活をするとする高い意識とスキルを身につけさせようとしていた。このような取り組みは、日本におけるとりわけ外国人児童生徒の教育において示唆に富む。

(3) 日本の学校においては、シティズンシップ教育に関する教育として、高校では、主に主権者教育が行われている。グローバル・シティズンシップ教育(例:上尾市立上尾中学校)やグローバル・シティズンの育成への取り組み(例:宮城県仙台二華高等学校)も一部の学校や教師によって行われている。また、外国人児童生徒に関する教育は、主に日本語指導が中心となっているが、中には多文化共生的視点での国際理解教育の取り組みもある(例:大阪市立高津小学校、南小学校)。また、高校において学校設定科目「市民科」を置き、取り組んでいるところもある(例:東京都立小山台高等学校定時制課程)。しかし、全体としてみると、多文化的視点やグローバルな視点を取り入れた市民性教育は、限定的なものであり、今後も引き続き、内容・方法等を検討していく必要がある。

(4) グローバル・多文化市民性の教育に関して、日本国内のみでは事例の収集に限界が生じたため、本研究期間の3年目から海外にある在外教育施設(日本人学校・補習授業校)での取り組みも対象に、検討することとした。日本人学校での取り組みの事例として、A日本人学校では、現地の子どもたちが学ぶ内容を取り入れた学習が試みられている。具体的な取り組みとして、ナチスドイツによる負の遺産を通じた平和学習が行われている。広島での平和学習と関連づけ、平和な社会を形成する市民となるための知識・資質・能力・スキルの育成をグローバルな視点から展開する試みとなっている。こうした現地の子どもにとって必須の学習内容を取り入れることは、現地で生きる意味を考えさせ、世界の人々と平和な社会を構築するグローバル市民の基礎をつくることにつながると考える。

補習授業校での取り組みを明らかにする目的で、北米A校高等部を事例として調査した。A校の生徒は平日現地の学校で学びながら、週1回、補習校で日本語による教科の学習を行っている。特に、グローバル・多文化市民育成の観点から意義深い取り組みとして、高等部の弁論大会があげられる。日本とアメリカの違い、環境問題、日本語を学ぶ意義等、生徒は関心あるテーマに基づき、時間をかけて弁論用の文章を作成する。そこには、比較の視点、複眼的なモノの見方、グローバルな視点、多文化共生の視点が表れている。二言語・二文化間での学習が、多文化共生に必要な知識・資質・能力・スキルの育成を促しており、こうした補習授業校での学びは、グローバル・多文化市民の形成につながっていると考える。

日本国内および在外教育施設における市民性教育への取り組みについては、収集した事例が少なくまだ十分に検討できていないため、引き続き今後の課題としたい。

また、本研究期間において、グローバル・多文化共生社会に向けた日本型市民性教育の理論と実践モデルを明確に提示するには至らなかったため、今後の課題としたい。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

見世千賀子、オーストラリアにおけるシティズンシップ教育の展開 - ナショナルカリキュラムを手がかりとして -、『国際教育評論』、査読無、第 13 号、2016、pp.37-46.

〔学会発表〕(計 1 件)

見世千賀子・角田仁、多文化共生社会における市民性教育の検討 小山台高校定時制課程「市民科」の取り組み、国際理解教育学会第 27 回大会、筑波大学 2017.

〔図書〕(計 1 件)

見世千賀子、「オーストラリアの学校における地球市民教育の取り組み」、村田翼夫編著、『多文化社会に応える地球市民教育 - 日本・北米・ASEAN・EU のケース』、ミネルヴァ書房、2016、pp.139-158.

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

講演

見世千賀子、「選挙権と政治と実生活の関係について」、高校 2 年生対象 主権者教育講座、2019 年 3 月 22 日、東京都立忍岡高等学校(台東区)

見世千賀子、「オーストラリアと多文化共生」、国分寺市市民生活部人権平和課主催、多文化共生講座、2019 年 3 月 10 日、国分寺市恋ヶ窪公民館(国分寺市)

見世千賀子、「世界で活躍する子の育て方」、国分寺青年会議所主催、ブンジグローバルフォーラム、2018 年 9 月 8 日、都立多摩図書館(国分寺市)

見世千賀子、多文化社会に向けた市民性教育 - オーストラリアと日本の取り組みが示唆するもの -、(公財)兵庫県国際交流協会・NPO 法人神戸定住外国人支援センター・兵庫県・兵庫県教育委員会・神戸市主催、「多文化共生」を考える研修会 2017、2017 年 8 月 25 日、国際健康開発センター(神戸市)

## 6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

(2)研究協力者  
研究協力者氏名：  
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。